

様式44

令和 4 年 11 月 21 日

三重県知事 一見勝之 様

医療法人の住所 三重県熊野市井戸町378番地

医療法人の名称 医療法人泰真会

理事長名 小出泰平

電話 0597 (89) 5035

決 算 届

令和 4 年 7 月 5 日から 令和 4 年 8 月 31 日までの決算を終了したので、
医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 7月 5日 至 令和 4年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人泰真会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県熊野市井戸町378番地
- (3) 設立認可年月日 令和4年6月13日
- (4) 設立登記年月日 令和4年7月 5日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	協立内科外科医院	三重県熊野市井戸町378番地	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年7月5日 社員の入社

令和4年8月26日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

次年度の借入金額の最高限度額の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
令和4年7月5日 協立内科外科医院
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

様式 2

法人名 医療法人泰真会
 所在地 三重県熊野市井戸町378番地

※医療法人整理番号 0727

財 産 目 録
 (令和 4 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	47,120 千円
2. 負 債 額	26,385 千円
3. 純 資 産 額	20,734 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	21,546
B 固 定 資 産	25,573
C 資 産 合 計 (A+B)	47,120
D 負 債 合 計	26,385
E 純 資 産 (C-D)	20,734

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人泰真会

※医療法人整理番号 D727

所在地 三重県熊野市井戸町378番地

貸借対照表
(令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	21,546	I 流 動 負 債	26,385
II 固 定 資 産	25,573	負 債 合 計	26,385
1 有 形 固 定 資 産	24,285	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	537	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	750	I 出 資 金	20,750
		II 積 立 金	▲15
		純 資 産 合 計	20,734
資 産 合 計	47,120	負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,120

様式4-2

法人名 医療法人泰真会

※医療法人整理番号 0727

所在地 三重県熊野市井戸町378番地

損 益 計 算 書
 (自 令和 4 年 7 月 5 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業費用	0
事業利益	0
経常利益	0
税引前当期純利益	0
法人税等	15
当期純損失	▲15

様式6

監事監査報告書

医療法人泰真会

理事長 小出 泰平 殿

私は、医療法人泰真会の 令和3年会計年度（令和4年7月5日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年10月16日

医療法人泰真会

監事 東 満美